

# 1 令和7年度事業計画書

## (1) 共済目的の種類別の概数

共済目的等		項目	区域内の概数	前年度 引受実績	本年度 引受計画	本年度 予定引受率	備考	
組合員数				49,790人	48,700人			
	北鹿			4,872	4,770			
	北秋田山本			6,349	6,210			
	中央			7,730	7,560			
	由利			5,571	5,450			
	仙北			11,275	11,030			
	横手市 雄勝			7,663 6,330	7,490 6,190			
農作物	水稲		8,579,300 a	4,060,777 a	3,935,800 a	45.9%	収保含み80%	
		北鹿	679,000	291,750	280,100	41.3		
		北秋田山本	1,223,400	554,506	560,400	45.8		
		中央	2,259,100	576,525	567,000	25.1		
		由利	780,400	425,628	417,100	53.4		
		仙北	1,950,200	1,283,624	1,219,400	62.5		
		横手市 雄勝	1,108,200 579,000	632,417 296,326	608,300 283,500	54.9 49.0		
	麦		30,008 a	3,574 a	3,574 a	11.9%	収保含み67%	
		北秋田山本	1,414	-	-	-		
		中央	16,946	-	-	-		
		仙北	3,396	1,676	1,676	49.3		
		横手市	8,252	1,899	1,899	23.0		
	計			8,609,308	4,064,351	3,939,374	45.8	
	家畜	死亡廃用		206,985頭	138,138頭	140,456頭	67.9%	
搾乳牛				2,648頭	3,034頭	2,980頭	112.5%	
			北鹿	220	308	290	131.8	
			北秋田山本	952	952	950	99.8	
			中央	163	155	160	98.2	
			由利	457	557	560	122.5	
			仙北	351	349	340	96.9	
横手市 雄勝		163 342	145 568	140 540	85.9 157.9			
育成乳牛			1,078頭	1,287頭	1,280頭	118.7%		
		(うち子牛等)	(174)	(128)	(140)	-		
		北鹿	153	184	180	117.6		
		(うち子牛等)	(20)	(0)	(0)	-		
		北秋田山本	447	335	340	76.1		
		(うち子牛等)	(34)	(8)	(10)	-		
		中央	31	73	70	225.8		
		(うち子牛等)	(3)	(6)	(10)	-		
		由利	156	266	260	166.7		
		(うち子牛等)	(50)	(46)	(50)	-		
仙北		60	60	60	100.0			
(うち子牛等)	(21)	(18)	(20)	-				
横手市	61	66	70	114.8				
(うち子牛等)	(15)	(10)	(10)	-				
雄勝	170	303	300	176.5				
(うち子牛等)	(31)	(40)	(40)	-				
繁殖用雌牛		6,013頭	5,998頭	5,800頭	96.5%			
	北鹿	400	390	370	92.5			
	北秋田山本	393	351	350	89.1			
	中央	457	454	410	89.7			
	由利	1,785	1,938	1,900	106.4			
	仙北	1,611	1,356	1,270	78.8			
	横手市	845	817	810	95.9			
	雄勝	522	692	690	132.2			

※ 家畜共済は年度内の導入等を見込んでいるため、本年度引受計画が区域の概数を上回る場合がある。

共済目的等		項目	区域内の概数	前年度 引受実績	本年度 引受計画	本年度 予定引受率	備考	
家	育成・肥育牛 (うち子牛等)	北鹿 (うち子牛等)	1,410 (88)	2,339 (158)	2,300 (160)	163.1 -		
		北秋田山本 (うち子牛等)	2,469 (145)	2,473 (163)	2,470 (160)	100.0 -		
		中央 (うち子牛等)	2,306 (183)	3,964 (203)	3,830 (200)	166.1 -		
		由利 (うち子牛等)	2,348 (681)	5,079 (1,206)	5,000 (1,210)	212.9 -		
		仙北 (うち子牛等)	1,687 (336)	3,374 (650)	3,230 (650)	191.5 -		
		横手市 (うち子牛等)	1,289 (317)	1,576 (302)	1,570 (300)	121.8 -		
		雄勝 (うち子牛等)	722 (109)	2,067 (311)	1,930 (310)	267.3 -		
		種豚	19,051頭	14,108頭	14,440頭	75.8%		
	種雄牛	北鹿	11,304	8,100	8,080	71.5		
		北秋田山本	45	1,574	1,570	3,488.9		
		中央	18	-	20	111.1		
		由利	273	255	260	95.2		
		仙北	2,000	-	350	17.5		
		横手市	4,387	3,367	3,350	76.4		
		雄勝	1,024	812	810	79.1		
	肉豚	北鹿	101,072	54,147	54,120	53.5		
		北秋田山本	276	10,177	10,170	3,684.8		
		中央	110	-	120	109.1		
		由利	2,300	2,580	2,580	112.2		
		仙北	19,000	-	3,000	15.8		
		横手市	33,500	21,500	21,200	63.3		
		雄勝	9,699	4,429	4,430	45.7		
	畜	疾病傷害	21,977頭	16,323頭	15,826頭	72.0%		
		乳用牛	北鹿	373	378	360	96.5	
			北秋田山本	1,399	925	930	66.5	
			中央	194	158	160	82.5	
			由利	613	498	500	81.6	
			仙北	411	450	440	107.1	
横手市			224	133	130	58.0		
雄勝			512	595	570	111.3		
肉用牛		北鹿	1,810	1,518	1,470	81.2		
		北秋田山本	2,862	1,607	1,600	55.9		
		中央	2,763	1,526	1,410	51.0		
		由利	4,133	4,037	3,960	95.8		
		仙北	3,298	3,278	3,130	94.9		
		横手市	2,134	575	580	27.2		
	雄勝	1,244	639	580	46.6			
種雄牛	中央	5	5	5	100.0			
	仙北	1	1	1	100.0			
	横手市	1	-	-	-			
	計	228,962	154,461	156,282	68.3			

共済目的等		項目	区域内の概数	前年度 引受実績	本年度 引受計画	本年度 予定引受率	備考	
果	収	りんご	61,009 a	19,070 a	18,410 a	30.2%	収保含み53%	
		北鹿	9,836	3,871	3,770	38.3		
		北秋田山本	922	500	500	54.2		
		中央	1,633	434	420	25.7		
		由利	1,946	526	450	23.1		
		仙北	882	574	450	51.0		
		横手市	38,936	10,304	10,110	26.0		
	雄勝	6,854	2,863	2,710	39.5			
	穫	ぶどう	ぶどう	9,264 a	531 a	530 a	5.7%	収保含み31%
			北鹿	453	50	50	11.0	
			中央	437	13	10	2.3	
			由利	419	-	-	-	
			仙北	595	38	40	6.7	
			横手市	6,722	397	400	6.0	
			雄勝	639	33	30	4.7	
	穫	なし	なし	10,453 a	2,916 a	2,540 a	24.3%	収保含み88%
			北鹿	1,182	503	440	37.2	
			北秋田山本	996	188	280	28.1	
			中央	7,875	2,225	1,820	23.1	
			由利	3	-	-	-	
			仙北	70	-	-	-	
横手市			84	-	-	-		
雄勝	243	-	-	-				
穫	おうとう	おうとう	5,753 a	1,287 a	1,390 a	24.2%	収保含み55%	
		仙北	94	-	10	10.6		
		横手市	2,161	235	290	13.4		
		雄勝	3,499	1,051	1,090	31.2		
計			86,479	23,804	22,870	26.4		
畑作物	大豆	大豆	871,680 a	257,294 a	256,400 a	29.4%	収保含み84%	
		北鹿	32,240	3,760	3,700	11.5		
		北秋田山本	203,360	35,298	38,300	18.8		
		中央	166,560	53,854	53,000	31.8		
		由利	32,430	16,609	16,300	50.3		
		仙北	232,400	104,501	102,700	44.2		
		横手市	105,330	18,691	18,300	17.4		
	雄勝	99,360	24,580	24,100	24.3			
	ホップ	ホップ	2,015 a	1,645 a	1,630 a	80.9%	収保含み100%	
		北鹿	289	337	289	100.0		
横手市		1,726	1,308	1,341	77.7			
計			873,695	258,939	258,030	29.5		
園芸施設	ガラス室	ガラス室	26 棟	18 棟	18 棟	69.2%		
		北秋田山本	4	4	4	100.0		
		中央	6	2	2	33.3		
		仙北	13	10	10	76.9		
プラスチックハウス	プラスチックハウス	36,414 棟	28,008 棟	30,582 棟	84.0%			
	北鹿	2,170	1,809	1,891	87.1			
	北秋田山本	4,819	3,672	4,040	83.8			
	中央	7,908	5,045	6,413	81.1			
	由利	3,533	2,734	2,920	82.6			
	仙北	8,066	6,744	6,839	84.8			
	横手市	5,155	3,950	4,276	82.9			
雄勝	4,763	4,054	4,203	88.2				
計			36,440	28,026	30,600	84.0		

共済目的等		項目	区域内の概数	前年度 引受実績	本年度 引受計画	本年度 予定引受率	備考	
任	建	北 鹿	12,350 棟	7,132 棟	7,000 棟	56.7%		
		北 秋 田 山 本	15,000	10,003	9,820	65.5		
		中 央	19,110	11,366	10,630	55.6		
		由 利	14,850	11,439	11,200	75.4		
		仙 北	24,830	20,508	20,470	82.4		
		横 手 市	16,060	11,758	11,580	72.1		
		雄 勝	12,800	10,556	9,830	76.8		
	建 物		115,000	82,762	80,530	70.0		
	農	機 具	北 鹿	7,600 台	2,826 台	2,790 台	36.7%	
			北 秋 田 山 本	11,280	5,954	5,800	51.4	
			中 央	11,920	5,806	5,340	44.8	
			由 利	9,500	5,623	5,450	57.4	
			仙 北	15,410	8,720	8,680	56.3	
			横 手 市	9,490	6,273	6,100	64.3	
雄 勝			7,430	4,806	4,760	64.1		
農 機 具		72,630	40,008	38,920	53.6			
意	保 管 中 農 産 物 補 償	北 鹿	-	12 口	13 口	-		
		北 秋 田 山 本	-	15	16	-		
		中 央	-	11	12	-		
		由 利	-	0	3	-		
		仙 北	-	11	12	-		
		横 手 市	-	4	6	-		
		雄 勝	-	6	8	-		
保 管 中 農 産 物 補 償		-	59	70	-			

〔受託業務〕

	区域内の概数 (2020農林業センサス)	前年度 引受実績	本年度 引受計画	本年度 予定引受率	備考
収 入 保 険	6,994 経営体	2,725経営体	2,770 経営体	39.6%	

## (2) 農業共済事業の規模

ア 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済の事業規模

共済目的等	項目	引 受		共 済 金 額	共 総 額
		本年度予定	前年度実績		
農作物	水 稲	3,935,800	4,060,777	34,531,000	157,408
	北 鹿	280,100	291,750	2,365,000	9,778
	北 秋 田 山 本	560,400	554,506	4,663,000	20,398
	中 央	567,000	576,525	5,196,000	29,385
	由 利	417,100	425,628	3,772,000	20,535
	仙 北	1,219,400	1,283,624	10,678,000	48,420
	横 手 市	608,300	632,417	5,370,000	17,176
	雄 勝	283,500	296,326	2,487,000	11,716
	麦	3,574	3,574	2,029	206
	仙 北	1,676	1,676	1,540	145
横 手 市	1,899	1,899	489	61	
計		3,939,374	4,064,351	34,533,029	157,614
家畜	死 亡 廃 用	140,456	138,138	12,594,362	79,443
	搾 乳 牛	2,980	3,034	674,010	18,868
	北 鹿	290	308	91,560	1,329
	北秋田山本	950	952	182,820	4,458
	中 央	160	155	32,880	839
	由 利	560	557	115,410	3,795
	仙 北	340	349	86,990	1,306
	横 手 市	140	145	37,840	922
	雄 勝	540	568	126,510	6,219
	育 成 乳 牛	1,280	1,287	247,020	2,053
	北 鹿	180	184	49,190	82
	北秋田山本	340	335	78,510	476
	中 央	70	73	16,360	70
	由 利	260	266	39,060	687
	仙 北	60	60	9,630	216
	横 手 市	70	66	12,160	96
	雄 勝	300	303	42,110	426
	繁 殖 用 雌 牛	5,800	5,998	1,545,830	18,456
	北 鹿	370	390	110,160	1,116
	北秋田山本	350	351	160,980	500
	中 央	410	454	126,630	1,440
	由 利	1,900	1,938	442,960	7,521
	仙 北	1,270	1,356	373,400	4,833
	横 手 市	810	817	154,910	1,802
	雄 勝	690	692	176,790	1,244
	育 成 ・ 肥 育 牛	20,330	20,872	7,728,470	38,059
	北 鹿	2,300	2,339	1,083,950	4,789
北秋田山本	2,470	2,473	1,588,650	2,144	
中 央	3,830	3,964	1,985,420	5,877	
由 利	5,000	5,079	1,066,980	10,167	
仙 北	3,230	3,374	860,700	10,767	
横 手 市	1,570	1,576	480,190	2,073	
雄 勝	1,930	2,067	662,580	2,242	
種 雄 牛	6	6	4,110	233	
中 央	5	5	2,910	199	
仙 北	1	1	1,200	34	
大 家 畜 計		30,396	31,197	10,199,440	77,669

濟 掛 金		保 險 料	納 入 保 險 料	交 付 金	手 持 共 濟 掛 金	備 考
国 庫 負 担	農 家 負 担					
千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	
78,699	78,707	48,624	-	30,076	108,784	
4,889	4,890	3,000				
10,198	10,199	6,150				
14,692	14,693	9,320				
10,267	10,268	6,520				
24,209	24,211	14,851				
8,587	8,588	5,155				
5,857	5,858	3,628				
111	95	110	1	-	95	
78	67	78				
33	28	32				
<b>78,810</b>	<b>78,802</b>	<b>48,734</b>	<b>1</b>	<b>30,076</b>	<b>108,879</b>	
千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	
39,543	39,900	143	-	39,400	79,300	
9,434	9,434	7	-	9,427	18,861	
664	665	1				
2,229	2,229	2				
420	419	1				
1,898	1,897	1				
653	653	1				
461	461	-				
3,109	3,110	1				
1,027	1,026	1	-	1,026	2,052	
41	41	-				
238	238	1				
35	35	-				
344	343	-				
108	108	-				
48	48	-				
213	213	-				
9,228	9,228	17	-	9,211	18,439	
558	558	1				
250	250	2				
720	720	1				
3,760	3,761	5				
2,417	2,416	4				
901	901	2				
622	622	2				
19,028	19,031	80	-	18,948	37,979	
2,394	2,395	10				
1,072	1,072	15				
2,938	2,939	24				
5,083	5,084	10				
5,384	5,383	9				
1,036	1,037	5				
1,121	1,121	7				
117	116	-	-	117	233	
100	99	-				
17	17	-				
<b>38,834</b>	<b>38,835</b>	<b>105</b>	<b>-</b>	<b>38,729</b>	<b>77,564</b>	

共済目的等		項目	引 受		共 済 金 額	共 総 額
			本年度予定	前年度実績		
			頭	頭	千円	千円
家	種	豚	14,440	14,108	1,129,580	848
		北 鹿	8,080	8,100	656,950	151
		北秋田山本	1,570	1,574	131,120	469
		中 央	20	-	1,600	1
		由 利	260	255	22,880	11
		仙 北	350	-	1,080	1
		横 手 市	3,350	3,367	251,900	200
	雄 勝	810	812	64,050	15	
	肉	豚	95,620	92,833	1,265,342	926
		北 鹿	54,120	54,147	723,670	282
		北秋田山本	10,170	10,177	131,550	65
		中 央	120	-	1,632	1
		由 利	2,580	2,580	34,490	27
		仙 北	3,000	-	40,800	32
横 手 市		21,200	21,500	273,990	496	
雄 勝	4,430	4,429	59,210	23		
中 家 畜 計			110,060	106,941	2,394,922	1,774
畜	疾 病 傷 害		15,826	16,323	523,060	95,386
	乳 用 牛	牛	3,090	3,137	133,050	27,408
		北 鹿	360	378	12,980	3,167
		北秋田山本	930	925	42,640	9,801
		中 央	160	158	6,780	1,033
		由 利	500	498	18,920	3,484
		仙 北	440	450	17,960	3,694
		横 手 市	130	133	6,320	982
	雄 勝	570	595	27,450	5,247	
	肉 用 牛	牛	12,730	13,180	389,780	67,957
		北 鹿	1,470	1,518	40,560	4,942
		北秋田山本	1,600	1,607	49,360	9,785
		中 央	1,410	1,526	42,920	5,154
		由 利	3,960	4,037	122,050	23,956
		仙 北	3,130	3,278	98,640	17,669
		横 手 市	580	575	19,330	3,006
	雄 勝	580	639	16,920	3,445	
種 雄 牛	牛	6	6	230	21	
	中 央	5	5	180	18	
	仙 北	1	1	50	3	
大 家 畜 計			15,826	16,323	523,060	95,386
計			156,282	154,461	13,117,422	174,829

济 掛 金		保 險 料	納 入 保 險 料	交 付 金	手 持 共 済 掛 金	備 考
国 庫 負 担	農 家 負 担					
千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	
338	510	22	-	316	826	
60	91	6				
188	281	10				
-	1	-				
4	7	-				
-	1	-				
80	120	5				
6	9	1				
371	555	16	-	355	910	
113	169	7				
26	39	1				
0	1	-				
11	16	-				
13	19	-				
199	297	7				
9	14	1				
709	1,065	38	-	671	1,736	
千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	
47,693	47,693	2	-	47,691	95,384	
13,703	13,705	-	-	13,703	27,408	
1,584	1,583	-				
4,900	4,901	-				
516	517	-				
1,742	1,742	-				
1,847	1,847	-				
491	491	-				
2,623	2,624	-				
33,980	33,977	2	-	33,978	67,955	
2,471	2,471	-				
4,893	4,892	-				
2,577	2,577	-				
11,978	11,978	1				
8,835	8,834	1				
1,503	1,503	-				
1,723	1,722	-				
10	11	-	-	10	21	
9	9	-				
1	2	-				
47,693	47,693	2	-	47,691	95,384	
87,236	87,593	145	-	87,091	174,684	

共済目的等	項目	引 受		共 済 金 額	共 総 額
		本 年 度 予 定	前 年 度 実 績		
果	りんご	a 18,410	a 19,070	千円 371,300	千円 17,083
	減収総合・インテックス	18,410	19,070	371,300	17,083
	北 鹿	3,770	3,871	81,700	3,057
	北秋田山本	500	500	5,600	376
	中 央	420	434	8,200	435
	由 利	450	526	12,700	281
	仙 北	450	574	10,900	686
	横 手 市	10,110	10,304	194,800	9,225
	雄 勝	2,710	2,863	57,400	3,023
	ぶどう	a 530	a 531	千円 25,900	千円 1,027
	減収総合・インテックス	530	531	25,900	1,027
	北 鹿	50	50	3,000	125
	中 央	10	13	400	-
	仙 北	40	38	5,800	147
横 手 市	400	397	15,100	663	
雄 勝	30	33	1,600	92	
樹	なし	a 2,540	a 2,916	千円 119,300	千円 11,284
	減収総合・インテックス	2,540	2,916	119,300	11,284
	北 鹿	440	503	15,000	889
	北秋田山本	280	188	13,900	680
	中 央	1,820	2,225	90,400	9,715
	おうとう	a 1,390	a 1,287	千円 102,000	千円 2,465
	減収総合・インテックス	1,390	1,287	102,000	2,465
	仙 北	10	-	1,400	-
	横 手 市	290	235	24,800	186
	雄 勝	1,090	1,051	75,800	2,279
計	22,870	23,804	618,500	31,859	
畑 作 物	大豆	a 256,400	a 257,294	千円 834,900	千円 69,466
	北 鹿	3,700	3,760	4,900	333
	北 秋 田 山 本	38,300	35,298	52,600	5,006
	中 央	53,000	53,854	248,000	25,986
	由 利	16,300	16,609	12,000	1,135
	仙 北	102,700	104,501	426,200	29,007
	横 手 市	18,300	18,691	55,900	4,244
	雄 勝	24,100	24,580	35,300	3,755
	ホップ	a 1,630	a 1,645	千円 67,000	千円 1,970
	北 鹿	289	337	12,300	362
	横 手 市	1,341	1,308	54,700	1,608
	計	258,030	258,939	901,900	71,436

济 掛 金		保 險 料	納 入 保 險 料	交 付 金	手 持 共 済 掛 金	備 考
国 庫 負 担	農 家 負 担					
千円	千円	千円	千円	千円	千円	
8,539	8,539	9,099	558	-	7,981	
8,539	8,539	9,099	558	-	7,981	
1,528	1,528	1,524				
188	188	186				
217	217	220				
140	140	173				
343	343	462				
4,612	4,612	4,721				
1,511	1,511	1,813				
千円	千円	千円	千円	千円	千円	
515	515	483	-	30	545	
515	515	483	-	30	545	
63	63	86				
-	-	-				
74	74	101				
332	332	262				
46	46	34				
千円	千円	千円	千円	千円	千円	
5,642	5,642	8,637	2,994	-	2,648	
5,642	5,642	8,637	2,994	-	2,648	
445	445	641				
340	340	495				
4,857	4,857	7,501				
千円	千円	千円	千円	千円	千円	
1,233	1,233	1,468	235	-	998	
1,233	1,233	1,468	235	-	998	
-	-	-				
93	93	121				
1,140	1,140	1,347				
15,929	15,929	19,687	3,787	30	12,172	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	
38,206	31,260	19,661	-	18,545	49,805	
183	150	115				
2,753	2,252	1,239				
14,293	11,694	5,840				
624	511	283				
15,954	13,053	10,037				
2,334	1,910	1,316				
2,065	1,690	831				
千円	千円	千円	千円	千円	千円	
1,083	886	598	-	486	1,372	
199	163	110				
884	723	488				
39,289	32,146	20,259	-	19,031	51,177	

共済目的等		項目		引 受		共 済 金 額	共	
		本年度予定	前年度実績	千円	千円		総	額
園	ガラス室Ⅱ類	棟	棟	18	18	48,800	167	
	北 秋 田 山 本	4	4	10,750	29			
	中 央	2	2	4,750	11			
	仙 北	10	10	27,900	116			
	横 手 市	2	2	5,400	11			
	プラスチックハウスⅡ類	28,995	26,487	15,291,300	164,458			
	北 鹿	1,885	1,803	811,500	8,304			
	北 秋 田 山 本	3,990	3,628	2,169,500	26,272			
	中 央	6,400	5,030	2,843,500	36,198			
	由 利	2,900	2,716	1,779,300	13,917			
	仙 北	6,800	6,706	3,237,400	29,448			
	横 手 市	4,020	3,703	2,405,700	25,034			
	雄 勝	3,000	2,901	2,044,400	25,285			
	芸	プラスチックハウスⅣ類甲	57	50	262,800	1,309		
北 鹿		1	1	1,000	6			
北 秋 田 山 本		8	3	7,800	51			
中 央		9	9	35,300	174			
由 利		5	4	24,100	104			
仙 北		12	12	109,600	521			
横 手 市		8	9	19,100	83			
雄 勝		14	12	65,900	370			
プラスチックハウスⅣ類乙		28	29	209,300	1,121			
北 鹿		2	2	9,500	46			
北 秋 田 山 本		8	8	21,200	115			
中 央		1	1	5,400	27			
由 利		10	11	52,000	382			
仙 北		3	3	60,900	241			
雄 勝	4	4	60,300	308				
設	プラスチックハウスⅤ類	43	41	231,300	696			
	北 秋 田 山 本	30	29	168,100	527			
	仙 北	6	5	26,400	34			
	横 手 市	7	7	36,800	135			
	プラスチックハウスⅥ類	1,459	1,401	670,100	4,674			
	北 鹿	3	3	900	15			
	北 秋 田 山 本	4	4	1,300	15			
	中 央	3	5	3,400	52			
	由 利	5	3	2,100	9			
	仙 北	18	18	23,900	195			
	横 手 市	241	231	163,300	871			
	雄 勝	1,185	1,137	475,200	3,518			
	計	30,600	28,026	16,713,600	172,425			
	計	北 鹿			6,073,820	38,773		
北 秋 田 山 本				9,479,380	81,166			
中 央				10,652,662	116,614			
由 利				7,516,950	86,012			
仙 北				16,100,390	147,515			
横 手 市				9,582,729	68,874			
雄 勝				6,478,520	69,208			
制度共済計			65,884,451	608,163				

濟 掛 金		保 險 料	納 入 保 險 料	交 付 金	手 持 共 濟 掛 金	備 考
国 庫 負 担	農 家 負 担					
千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	
81	86	15	-	66	152	
14	14	3				
3	8	1				
58	58	10				
6	6	1				
73,519	90,939	29,416	-	44,104	135,043	
3,837	4,468	1,474				
11,987	14,285	4,691				
15,876	20,322	6,441				
5,979	7,938	2,555				
13,481	15,967	5,301				
11,238	13,795	4,482				
11,121	14,164	4,472				
516	793	432	-	84	877	
3	3	2				
25	25	13				
67	107	50				
52	52	32				
187	334	211				
30	53	24				
151	220	100				
527	594	19	-	508	1,102	
20	26	1				
57	58	2				
13	14	0				
191	191	7				
108	133	4				
136	173	5				
325	372	98	-	226	598	
263	264	72				
15	20	8				
47	88	18				
2,145	2,528	448	-	1,697	4,225	
7	7	1				
8	8	1				
26	26	5				
3	6	1				
84	110	18				
368	502	89				
1,649	1,868	334				
77,113	95,312	30,428	-	46,685	141,997	
19,059	19,716					
39,630	41,535					
57,359	59,254					
42,076	43,935					
73,867	73,649					
33,284	35,588					
33,102	36,105					
298,377	309,782	6,979	3,788	182,913	488,909	

イ 任意共済事業の規模

項目		引 受		共 済 金 額	共 済 掛 金	
		本年度予定	前年度実績		総 額	
建 物	火 災	棟	棟	万円	千円	
		60,060	61,977	71,142,000	778,979	
		北 鹿	6,040	6,155	5,246,000	57,735
		北 秋 田 山 本	8,280	8,451	6,865,000	75,441
		中 央	8,100	8,664	8,644,000	96,176
		由 利	8,400	8,632	8,501,000	93,502
		仙 北	13,590	13,643	19,103,000	209,387
	横 手 市	8,010	8,135	12,583,000	135,776	
	雄 勝	7,640	8,297	10,200,000	110,962	
	総 合	20,470	20,785	13,775,000	433,928	
	北 鹿	960	977	799,000	25,269	
	北 秋 田 山 本	1,540	1,552	1,175,000	36,863	
	中 央	2,530	2,702	1,994,000	63,021	
	由 利	2,800	2,807	1,734,000	54,394	
仙 北	6,880	6,865	4,265,000	135,903		
横 手 市	3,570	3,623	2,373,000	74,124		
雄 勝	2,190	2,259	1,435,000	44,354		
計	80,530	82,762	84,917,000	1,212,907		
農 機 具	火 災	台	台	万円	千円	
		9,060	9,437	1,783,000	26,759	
		北 鹿	1,110	1,120	206,000	3,093
		北 秋 田 山 本	1,970	2,016	404,000	6,093
		中 央	1,500	1,660	317,000	4,710
		由 利	900	1,013	170,000	2,560
		仙 北	2,160	2,167	435,000	6,539
	横 手 市	700	728	117,000	1,741	
	雄 勝	720	733	134,000	2,023	
	総 合	29,860	30,571	11,306,000	427,419	
	北 鹿	1,680	1,706	723,000	27,660	
	北 秋 田 山 本	3,830	3,938	1,707,000	63,169	
	中 央	3,840	4,146	1,507,000	56,241	
	由 利	4,550	4,610	1,472,000	57,284	
仙 北	6,520	6,553	2,512,000	94,101		
横 手 市	5,400	5,545	2,014,000	75,649		
雄 勝	4,040	4,073	1,371,000	53,315		
計	38,920	40,008	13,089,000	454,178		
保 管 中 農 産 物 補 償	口	口	口	万円	千円	
		13	12	1,300	32	
		北 鹿	16	15	1,600	40
		北 秋 田 山 本	12	11	1,200	30
		中 央	3	-	300	7
		由 利	12	11	1,200	30
		仙 北	6	4	600	15
横 手 市	8	6	800	20		
雄 勝	70	59	7,000	174		
任意共済計				98,013,000	1,667,259	
総合計				104,601,445	-	

・事務費賦課金		再共済掛金	再共済手数料	手持共済掛金	備考
共済掛金	事務費賦課金				
千円 428,781	千円 350,198	千円 233,257	千円 94,332	千円 289,856	
31,772	25,963				
41,517	33,924				
52,949	43,227				
51,480	42,022				
115,213	94,174				
74,756	61,020				
61,094	49,868				
291,014	142,914	165,878	47,059	172,195	
16,933	8,336				
24,714	12,149				
42,169	20,852				
36,480	17,914				
90,985	44,918				
49,903	24,221				
29,830	14,524				
719,795	493,112	399,135	141,391	462,051	
千円 16,076	千円 10,683	千円 -	千円 -	千円 16,076	
1,856	1,237				
3,658	2,435				
2,830	1,880				
1,537	1,023				
3,932	2,607				
1,046	695				
1,217	806				
293,183	134,236	-	-	293,183	
18,976	8,684				
42,898	20,271				
38,371	17,870				
39,836	17,448				
64,407	29,694				
51,773	23,876				
36,922	16,393				
309,259	144,919	-	-	309,259	
千円 23	千円 9	千円	千円	千円	
29	11				
22	8				
5	2				
22	8				
11	4				
14	6				
126	48		-	-	
1,029,180	638,079	399,135	141,391	771,310	
-	-	-	-	-	

### (3) 引受計画の実施方策

#### ○農作物共済

##### 1) 方針

県では、成長産業として発展していくため「競争力の高い経営体の育成」や「複合型生産構造への転換」に向けた取組を強化するとともにスマート農業などの推進により人口減少下でも生産力の維持・拡大できる生産体制を目指している。

一方、米政策の見直しや産地間競争の激化、インバウンドによる消費の増加など取り巻く情勢は変化している。また、毎年のように局地的な豪雨や日照不足、猛暑、台風などの大きな自然災害が発生している。

こうした中、農作物共済は災害対策としてのセーフティネット及び再生産に向けた機能を発揮し、手厚い補償で農家経営の下支えをするために、高い補償割合と出荷数量による明確な損害査定ができる加入方式への移行を積極的に推進する。

##### 2) 推進方策

- ①水稲共済または収入保険を選択してもらうよう提案型推進に取り組む。
- ②悉皆（目視）調査等を必要としない収穫量データによる評価が可能な全相殺方式（白色申告、青色申告）、品質方式、地域インデックス方式の9割補償を勧め、補償の充実を図る。
- ③全ての方式で一筆全損特例が付帯されていることを説明するとともに、全ての加入者に対し、一筆半損特約の付加を勧める。
- ④水稲共済未加入者に対しては全ての方式を提示し、丁寧な説明に努め推進を行う。
- ⑤麦作付け農家に対し、農業保険制度と経営所得安定対策の内容等の周知を図り、災害収入共済方式（9割補償）を推進する。
- ⑥地域再生協議会など関係機関との協力体制のもと、引受データの対象面積の完全把握に努める。

#### ○家畜共済

##### 1) 方針

飼養農家の高齢化や後継者不足と並び、農業資材や飼料が高騰していることや素牛市場価格が50万円台前後と値下がり傾向にあることにより小規模農家を中心に廃業が進んでいる。飼養頭数は乳用牛・肉用牛ともに微減。一方では規模拡大を進める中家畜経営体があった。

こうした中、農家の経営の安定と制度の周知徹底を図り、農家ニーズの多様化に合わせた加入方式を提案するとともに、未加入者に対する加入促進と低付保割合加入者に対する付保割合の引き上げを勧め、より一層の引受拡大と補償の充実を図る。

## 2) 推進方策

- ①制度の普及定着のため畜産農家及び関係団体等に対し、的確な情報提供に努める。
- ②月別の推進計画に基づき、戸別訪問による提案型推進を行う。また、重点的に加入推進を行う未加入農家を選定し制度説明に努める。
- ③疾病傷害共済については、農家の意向を踏まえた上で、選択割合 100%を基本とした推進をする。ただし、低付保を選択した加入者については、限度超過になりやすいため、引受時に十分な補償金額を推進する。
- ④導入を完了した電子カルテシステムを開業獣医師へ推進し、更なる事務の効率化を図り共済金の早期支払いに努める。
- ⑤遠隔診療や死亡事故画像認定を実施し、加入者の負担軽減を図り、診療の効率化に努める。
- ⑥インターンシップの積極的な受入、獣医師系大学への就職説明、獣医師養成確保修学資金給付事業の利用などにより獣医師の安定確保に努める。
- ⑦家畜診療所は、制度の普及及び獣医療の向上等を図るとともに、運営全般に係る諸問題について関係機関と連携して対応する。
- ⑧家畜診療費等の適正な徴収により家畜診療所の安定経営に努める。

## ○果樹共済

### 1) 方針

県では果樹再生産に向け、収益性の高い産地育成と労働力不足に対応する生産システムの構築・普及を図っている。

一方、栽培農家の高齢化や後継者不足、相次ぐ気象災害の発生により廃園が進み、栽培面積が減少していることから引受面積も減少傾向にある。

こうしたことから果樹経営安定のため、近年多発している自然災害や鳥獣害に対するセーフティネットの機能を最大限発揮するため、関係機関や団体等と連携して果樹共済または収入保険のいずれかに加入してもらうよう、全ての果樹生産者に制度の周知と加入推進を行う。また、共済金の早期支払いのため、広範囲に及ぶ甚大な被害や局所的な災害への迅速な損害評価体制の構築を図る。

### 2) 推進方策

- ①災害対策としての機能を発揮するため、果樹共済または収入保険を選択してもらうよう加入推進に取り組み、収入保険との比較対比による推進を行う。
- ②関係機関・団体等と連携して、制度の普及を図るとともに、あらゆる機会を捉えて各種会合で説明するなど、積極的に加入推進を行う。
- ③果樹経営支援対策事業活用農家に対しては、重点的かつ、積極的に加入推進を行う。

- ④未加入農家の共済資源、栽培実態、未加入理由等を把握するための戸別訪問を行う。
- ⑤収入保険に対応するため、青色申告の普及を推進する。
- ⑥地域インデックス方式は、安価な掛金での補償を求める農業者に対して、十分な説明の上、勧める。
- ⑦全相殺方式（白色申告）について、内容の周知に努める。
- ⑧近年の自然災害による被害状況をリーフレットの活用により周知し、リスクへの備えを促すとともに、農業版BCPの活用について普及拡大を図る。

## ○畑作物共済

### 1) 方針

県の転作の重点作物である大豆は、国産としての実需ニーズが堅調に推移すると予想される。実需者から選ばれる産地となるため、農業経営の主要な作物として定着するよう、栽培面積の拡大と高位安定生産を目指している。

一方、県内では局地的な豪雨による水害や長雨による湿害、日照不足等、毎年大きな自然被害を受けている。

畑作物共済は、災害対策としてのセーフティネット及び経営安定のために、共済加入の重要性をアピールし、加入者に対しては積極的に補償割合の高い方式への移行及び収入保険への加入推進に努める。

### 2) 推進方策

- ①制度内容の周知に努めるとともに、補償の充実を図るため、特に出荷収量データの確認で評価が出来る全相殺方式9割補償を推進する。
- ②農業保険制度と経営所得安定対策の内容等を周知し、引受の拡大に努める。
- ③農家経営安定のため、農業再生協議会など関係機関・団体と一体となった加入推進に取り組む。
- ④農業再生協議会など関係機関との協力体制のもと、引受データのチェック及び対象面積の完全把握と引受率向上に努める。
- ⑤未加入農家の未加入理由等を把握するための戸別訪問を行うとともに、提案型推進を行う。
- ⑥ホップ農協等との連携により、作付け全面積の継続加入を図る。

## ○園芸施設共済

### 1) 方針

県では、野菜や花き等の生産をリードする園芸メガ団地の整備を推進し、日本一を目指した産地づくりの展開を支援している。また、首都圏等でJAグループと連携し

た販売促進活動等の強化を図っている。

一方、各地では局地的な突風や豪雪など、園芸施設に甚大な被害が発生している。こうしたことから、近年多発している自然災害に対するセーフティネットの機能を最大限発揮するため、関係機関や団体等と連携して資源量の把握に努め、クロスコンプライアンスによる加入の拡大を図る。未加入者に対しては未加入の理由を把握し、農業者のニーズを踏まえた複数の見積もり提案に努め、戸別訪問による加入推進を行い未加入者解消に努める。

## 2) 推進方策

- ①制度内容の周知を図るとともに、栽培計画を把握した引受と本県独自の「NOSA I 安心プラン」による各種特約の加入拡大を推進する。
- ②有資格戸数、有資格棟数の完全把握に努める。
- ③加入推進期間を設定し、早期に一斉推進を実施する。
- ④関係機関・団体等との連携強化に努め、あらゆる機会を捉えて各種会合で説明するなど、積極的な加入推進を展開する。
- ⑤低加入地区と大瀧村を重点推進地区に設定し加入率向上に努める。
- ⑥未被覆の冬期間の雪害なども安価な掛金で対象となることなど、総合的なメリットを強調し加入推進に取り組む。
- ⑦支払対象となる基準額を農業者が選択でき、大規模な被害時のみ補償される掛金が安いコースも導入されていることなどを説明し、加入推進に取り組む。
- ⑧JA等の野菜部会に出向き集団加入の協定を締結することにより、掛金や賦課金の割引になるメリットを強調し、加入推進にあたる。
- ⑨近年の自然災害による被害状況をリーフレットの活用により周知し、リスクへの備えを促すとともに、農業版BCPの活用について普及拡大を図る。

## ○建物・農機具・保管中農産物補償共済

### 1) 方針

気象変動により全国各地で大規模自然災害が頻発化している中、県内でも集中豪雨や大雪、強風、落雷などによる突発的な自然災害が多発傾向となっている他、建物火災事故も恒常的に発生している。

そのような甚大な災害が常態化する中、NOSA I へ求められる役割として農業経営の安定と生活の安心のため、建物共済・農機具共済・保管中農産物補償共済を普及させるべく事業推進を展開し、被災時の農業再建への経済的補填を確実に実行できるよう、農家個々に見合った補償内容の提供を行い農家資産の総合的な補償に努める。

### 2) 推進方策

- ①農家資産、農業経営に適した補償内容の提示を行いながら、災害リスクに備えた提案型推進を積極的に取り組む。
- ②大規模自然災害に対する建物総合共済の重要性を周知し、総合共済への見直しを積極的に推進する。さらに補償内容を充実させるため小損害実損てん補特約や臨時費用担保特約の付帯も推奨する。
- ③NOSA I 部長等基礎組織と連携し地域情報を共有しながら対面推進のメリットを活かし、農業保険加入者で任意共済未加入者に対し農家が所有する建物、農機具の補償も含めた補完推進を行う。
- ④「農機具共済加入者向け傷害保険」の紹介事業を通じて農作業事故への補償の提供を行うことにより、任意共済の信頼性を高め付加価値向上に努める。
- ⑤農機具販売業者と一層連携を強め、制度の普及とクロスコンプライアンス対象農家への推進の協力体制を構築する。
- ⑥水災リスク及び営農形態を踏まえつつ農作物共済、畑作物共済、果樹共済加入者へ保管中農産物補償共済の普及拡大を図る。
- ⑦研修会等の開催により職員の人材育成を図り、制度の理解を深めるとともに、推進スキルの向上に取り組み未加入者への積極的な推進体制の基礎を強化する。
- ⑧パンフレット、チラシ、インターネットなどを活用した効果的な広報活動を展開し広域的に制度を周知し、加入拡大に努める。

## ○収入保険

### 1) 方針

収入保険の三大補償である「経営安定を支える総合補償」「経営発展を助けるチャレンジ補償」「経営評価を高める信用補償」をもとに、農業者のリスク管理に対する意識を高め、安定した生産体制を築くよう関係団体や行政等と連携する。

積極的な広報の活用により、加入者の声をより多くの農業者に周知することで、新規加入者の拡大はもとより継続加入者の取りこぼしがないうよう、加入推進活動を展開する。

また、これまでの保険金等の支払実績やつなぎ融資の実績も説明会、戸別訪問等の際にPRすることで、効果的な加入推進活動を図る。

### 2) 推進方策

- ①収入保険推進協議会会員が主催する会議や研修会等での会合の中で、収入保険の説明機会を得て制度の周知を図る。
- ②関係機関及びJA等関係団体と連携を密にし、市町村別・品目別などターゲットを明確にした重点的推進を図る。

- ③野菜、花きなど農業共済対象外品目の経営体及び農業法人への積極的な加入推進に努める。
- ④行政の農政担当部局より収入保険の加入を促してもらえるよう連携を図る。
- ⑤白色申告者を対象とした青色申告研修会を開催し、青色申告への切り替えを推進し、将来的に収入保険への加入に結び付ける。
- ⑥職員の税務知識の向上を図るため、研修会開催や農業簿記検定を実施する。

#### (4) 損害評価の適正化方策

##### ○農作物共済

- 1) 作況調査圃を設置し、生育状況・作柄被害状況を把握し、関係者への周知に努め、活用の強化を図る。
- 2) 評価講習会等を開催し、損害評価員の検見眼及び評価方法の統一に努める。
- 3) 評価地区ごとに適切な評価単収が得られるよう、抜取調査における実測調査を実施する。
- 4) 全相殺方式及び地域インデックス方式にあたっては、関係機関・関係団体等より適正な資料が円滑に得られるように協力体制を整える。
- 5) 分割評価基準による適正な分割評価を実施する。

##### ○家畜共済

- 1) 死廃事故現地確認の厳正な実施と確認結果にもとづく適正評価に努める。
- 2) 加入者・指定獣医師が行う事故発生通知の迅速化と病傷診断書の提出期限までの提出を求め、適正な請求事務処理を図り、共済金の早期支払いに努める。
- 3) 病傷給付の適正化のため、病傷事故の厳正な審査と現地確認の的確な実施に努める。
- 4) 廃用事故認定基準細則にもとづき、審査者によって認定結果が異なることのないよう廃用事故認定の基準の一層の明確化を図る。
- 5) 不適正な請求等の発生を防ぎ、適正な事業実施を確保するためのコンプライアンス態勢を着実に実践する。

##### ○果樹共済

- 1) 基準収穫量については、園地条件、肥培管理状況などの現地調査を適確に実施するとともに、損害評価実績等を勘案して適正に設定する。
- 2) 現地評価においては、評価眼を統一し、迅速な評価の実施と適正評価に努める。
- 3) 分割評価基準による適正な分割評価を実施する。

- 4) 共済金の早期支払いのため、広範囲に及ぶ非常災害や局所的な災害への迅速な損害評価体制の構築を図る。

#### ○畑作物共済

- 1) 作況調査圃設置による作柄の的確な把握及び抜取調査における実測調査により損害評価の適正化を図る。
- 2) 分割評価基準による適正な分割評価を実施する。
- 3) ホップの定期的な巡回調査により、作柄及び共済事故の確認を行う。
- 4) 全相殺方式及び地域インデックス方式の損害評価にあたっては、関係機関・関係団体等より適正な資料が円滑に得られるように協力体制を整える。

#### ○園芸施設共済

事故発生通知の迅速化に努め、適正な損害評価を実施する。また、共済金の早期支払いのため、広範囲に及ぶ非常災害や局所的な災害への迅速な損害評価体制の構築を図る。

#### ○建物・農機具・保管中農産物補償共済

パンフレット、チラシ、インターネットなどを活用した効果的な広報活動を展開し、制度の普及や早期事故報告の周知徹底を行い、速やかな共済金支払いにつなげる。

### (5) 損害防止事業の実施計画

#### ○農作物・畑作物共済

##### 1) 方針

本県農業は、農業従事者の高齢化や担い手不足が進んでいる。一方、消費者の安全・安心志向はますます高まることが予想されることから、低コストで効率的な広域的一斉防除と、生産者の労力軽減につながる航空防除や無人航空機等による防除に協力する。

また、各関係機関・団体と連携して的確な損害防止事業の実施と、損害防止事業実施のための補助を行い、県産米の高品質・安定生産とコスト低減のための役割を目指す。

##### 2) 推進方策

- ①産業用無人ヘリコプター・産業用マルチローター購入補助及び産業用マルチローターオペレーター養成補助を行い、地域の基幹防除組織を支援する。
- ②効率的で安全な有人・無人航空防除事業を行うため、安全対策のさらなる強化を図

り円滑に事業を実施する。

- ③病虫害発生観察事業の実施及び病虫害防除指導報の発行により、防除情報の提供と防除指導を行う。

## ○家畜共済

### 1) 方針

家畜共済事故の発生を未然に防止するため、積極的に損害防止事業を展開することにより、加入農家の生産性向上による経営安定を図る。

また、家畜伝染病予防法にもとづく飼養衛生管理基準の遵守についての普及、啓発に努める。

### 2) 推進方策

- ①生産に直結する出生子牛の事故防止対策を特定損害防止事業にて実施し、加入者の減損を軽減し生産性向上を図る。また、損害防止用薬剤を農家に配布する。
- ②家畜伝染病予防のため自衛防疫協議会等と連携し、積極的に防疫業務に当たるとともに飼養衛生管理基準の遵守について畜産農家を指導する。
- ③牛の健康を損ね、生産性に大きな影響を及ぼす蹄病を予防するため、県装蹄師会と連携し護蹄思想の普及に努める。
- ④畜産関係団体等と連携し、飼養管理講習会や飼養管理などについての巡回指導に積極的に取り組む。
- ⑤畜舎消毒用煙霧機等を組合員に貸し出し、伝染性疾病の発生予防と病傷事故低減に取り組む。
- ⑥研修会等に参加し、獣医師職員の診療技術及び指導力の向上を図り、質の高い獣医療を提供する。

## (6) 執行体制の整備

### 1) 理事会及び監事会の開催

- ①理事会 法令等遵守を業務運営上の最重要課題とし、業務執行の意思決定と指導監督を行うため、定期的に理事会を開催しガバナンスの強化を図る。
- ②監事会 監査権限を適切に行使するため監査方針及び監査計画を定め、執行状況等を実査するため中間監査及び決算監査を実施する。

### 2) 予算統制の方策

総代会の承認を得た業務収支予算にもとづき、的確かつ適正な予算執行を行い、常に経費の節減に努めるとともに収支の実態を把握し、財務の健全化・効率的な運営を

図るよう予算統制を行う。また、定款、経理規則、経理処理要領にもとづき、適正・的確な経理処理を行う。

### 3) 機構及び職員の配置

農業保険事業の積極的な推進と効率的かつ適正な事務処理を行うため、推進体制強化を目指した職員の適正配置に努める。

本所は総務部（3課）、農産園芸部（2課）、収入保険部（1課）、家畜建物部（2課）、内部監査室とし、支所には、総務課、農産課、収入保険課、家畜果樹園芸課、建物農機具課を設置しつつ、令和8年度からスタートする3支所体制を見据えた業務執行態勢の構築を進める。

また、家畜診療センターには、技術部門（3家畜診療所）、本部部門を設置する。

### 4) コンプライアンス態勢の強化

- ①不祥事の未然防止のため、コンプライアンス・プログラムの確実な実践に努める。
- ②コンプライアンス改善委員会を開催し、コンプライアンス・プログラムの検証並びにコンプライアンス態勢の改善等を図る。
- ③内部けん制機能の強化のため、チェックリストによる内部監査及び自主点検を実施する。
- ④コンプライアンスの意識向上のため、会議、研修会等で周知、徹底を図る。
- ⑤長期間同一職務の職員による不祥事の発生を防止するため適切な人事ローテーションを実施する。
- ⑥共済掛金等の口座振替を徹底する。

### 5) 内部監査の実施

内部監査は、内部監査規程及び内部監査実施要領により全部署を対象に年度内に2回実施する他、必要に応じた監査を通して内部けん制機能強化と不祥事未然防止に努める。また、監事監査と相互に連携して補完確認を行い、より実効性の高い効率的な実施に努める。

- ①監査は内部監査室がチェックリストにより、コンプライアンス全般及びリスク管理の状況、監事監査及び内部監査の指摘事項等の改善・措置状況等を把握する。
- ②監査結果は報告書に取りまとめ、コンプライアンス統括部署に提出する。統括部署はその結果について組合長、参事、監査対象部署及び理事会に報告する。

### 6) 自主点検の実施

自主点検は、自主点検実施要領にもとづき、各担当部署内においてチェックリストにより年度内に2回以上行い、その結果を所属長及びコンプライアンス担当部署に報告する。

#### 7) リスク管理態勢の整備と実践

- ①健全適正な業務運営確保のため、リスク管理基本方針・管理規程にもとづく統一的、継続的なリスク管理を実施する。
- ②監事監査、内部監査において、リスク管理の状況、規程等遵守の状況を監査する。
- ③リスクごとの分析、モニタリング、評価検証を実施する。
- ④リスク発生が予想される場合は、迅速、的確な対応で拡大防止と低減を図る。

#### 8) 役職員等の意識改革

- ①農林水産省・協会等主催研修への派遣と事業別・階層別研修の開催を通じて、役職員の倫理意識の高揚を図る。
- ②コンプライアンス推進月間を設定し、職員のコンプライアンスに対する意識高揚を図る。また、コンプライアンスの態勢強化と職場活性化のため、職場内研修を実施する。

#### 9) 余裕金の運用

- ①余裕金運用基本方針にもとづき、安全確実な運用により安定的な受取利息確保に努める。
- ②保有有価証券について、中長期のバランスを考慮した適切なポートフォリオの構築を進める。
- ③余裕金運用委員会を四半期ごとに開催し、運用状況を理事会に報告することにより、資金運用の透明化を図る。

### (7) 事業推進の実施方策

#### 1) 事業の推進

- ①「未来へつなぐ」サポート運動の重点推進課題である、農業者の経営展開に即したセーフティネットの提供、推進体制の構築・整備、人材育成と役職員の資質向上、事業運営基盤の強化、広報・広聴活動の強化に取り組み、NOSA Iとしての機能を発揮する。さらに、収入保険の推進とともに青色申告の普及活動を行い、将来の収入保険加入拡大につなげるための活動を行いながら、農業保険の周知活動を徹底する。

- ②部門別担当者会議を開催し、推進目標達成のため計画的かつ短期集中推進を計画実施する。
- ③全ての未加入者に対して、加入意思の有無とその理由を確認する。
- ④個人情報の適正な管理及び引受時の重要事項等の説明責任履行など加入者保護の徹底を図り、コンプライアンスを踏まえた加入推進に取り組む。
- ⑤リスク管理態勢の整備、強化のため、各リスクの管理状況を確認するとともに、リスク発生の未然防止のための改善を継続し、適正な業務運営に努める。

## 2) 組織体制の強化・確立

業務の効率化やガバナンス強化への取り組みを加速させ、一層の効率化とコンプライアンス態勢強化に努める。

## 3) 基礎組織の強化・充実

- ①NOSA I 部長等基礎組織構成員の育成強化と活動支援のため、会議や研修・講習会を開催する。
- ②基礎組織構成員の活動環境整備の一環として、分かりやすい制度説明資料や農業や農政の情報を掲載した資料を作成し、推進資材の充実を図る。
- ③すべての農家に「備えあれば憂いなし」の農業生産体制の構築に向け、損害防止活動やRM活動等フィールド活動の充実を図る。

## 4) 人材育成の強化

- ①業務遂行にあたり必要な専門知識を習得するため、農林水産省・全国農業共済協会等が主催する研修会への派遣並びに各種研修会の開催により、農業経営改善の助言ができる人材を育成し、組織の活性化を図る。
- ②秋田県農業共済教育研修基金の運用により、教育研修を計画的に実施し、効果的な人材育成を図る。
- ③e-ラーニングを使用した階層別の研修を行い、時間を有効に使った効率的な研修を行う。

## 5) 農業共済ネットワーク化情報システムの適正運用

- ①各事業システムの適正な管理と円滑な運用を行うとともに、システム操作技術の向上を目指す。
- ②農業保険事業関係情報の流出防止のため、監視システムを活用した情報セキュリティ対策を強化する。また、外部からの侵入等に対し、サポート業者と連携を図り、よ

り強固なシステム運用を図る。

③システムリスク対策を講じSBCシステムの安定した稼働を図るとともに、全国で進める農業保険システムWeb化共同開発に協力し、DX化を推進する。

④グループウェアの有効活用により、文書の共有化、電子決裁等業務の効率化を図る。

#### 6) 広報活動の充実・強化

①農業共済新聞「未来へつなぐ」サポート運動に呼応して、農業共済新聞の普及拡大を図るとともに、農業共済新聞編集会議開催による紙面の充実に努める。

②広報紙の計画的発行と研修会の開催による紙面内容の充実に努める。

③農家・組合員のほか、広く県民にNOSA Iイメージを普及・浸透させるためホームページの有効活用を促進する。

#### (8) 関係機関と連携協調

東北農政局・秋田県・市町村との情報交換、連絡協調を図る。また「農業保険の活用による農業経営の安定化に資する協定書」を締結した県内13JAと連携を深め、未加入農家の完全把握に努めながら、県内農業者に対し広くセーフティネットを提供していく。

#### (9) 奨励措置

##### 1) 農業共済事業関係

①農機具共済事業提携推進粗品

②建物・農機具共済加入促進奨励金

##### 2) 損害防止事業関係

①産業用無人ヘリコプター・産業用マルチローター購入補助金

②産業用マルチローターオペレーター養成補助金

③防除協議会等組織支援交付金

④航空防除県内空輸補助金

##### 3) 収入保険事業関係

①収入保険加入協力奨励金

②収入保険加入者粗品

③収入保険加入拡大協力謝礼品

④収入保険事務協力謝礼品